

## 推計値についての考え方

障害福祉計画で提示している推計値については、介護保険などの場合と異なり、算出のためのワークシートが国や県などからは提示されておらず、各市区町村がそれぞれの地域の実情に即して推計することとなっています。

越谷市では、今回提示を行った推計については以下の方法を用いました。

### (1) 平成26年度の数値目標の設定について

国や県から示された平成26年度の目標の推計については、以下の通りです。

#### ①「施設入所者の地域生活への移行」

##### 【目標値】地域生活移行者数

：施設入所からグループホーム・ケアホーム等、地域へ移行する人の数  
24人（12%）

各年度において、施設から退所した人の数をもって地域へ移行したものとみなし、平成18年度以降5年度分の各年の施設からの退所者数の平均が8名であることから、1年度ごとの退所者数を8名とし、その3倍の24名を市の実情にあった目標値に設定しました。

#### ②「福祉施設から一般就労への移行」

##### 【目標値】目標年度の一般就労移行者数

：平成26年度において福祉施設を退所し、一般就労する人の数  
5人（1.6倍）

平成18年度以降5年度分の一般就労への移行者数の平均が4名であることから、1年度ごとの移行者数を4名とし、26年度においてはこれに1名上方修正を加えて目標値に設定しました。

#### ③「就労移行支援事業の利用者数」

##### 【目標値】目標年度の就労移行支援事業利用者数

：平成26年度末において就労移行支援事業を利用する人の数  
34人（4.5%）

「福祉施設の利用者数」については、国から生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援の利用者数として示されており、それらの平成26年度の利用者数として見込んだ754人のうち、就労移行支援事業を利用すると見込んだ34人（※）を目標値に設定しました。

※ この部分の推計方法については、(2)にて述べます。

#### ④「就労継続支援A型事業の利用者数」

【目標値】 目標年度の就労継続支援（A型）事業の利用者の割合

：平成26年度末において就労継続支援事業を利用する人のうち、  
就労継続支援（A型）事業を利用する人の割合  
4.7%

平成26年度の利用者数として見込んだA型利用者13人、B型利用者262人（※）のうち、A型利用者の割合を目標値に設定しました。

※ この部分の推計方法については、（2）にて述べます。

#### （2）障がい福祉サービス、地域支援事業の設定について

障がい福祉サービス、地域支援事業の推計については基本的に以下の通りとします。

##### 1. 障がい者数を推計する

障がい者数の推計にあたっては、人口に占める割合が急激に変化することはないことから、過去数年の障がい者の占める割合と、市の将来の人口推計から、障がい者数を推計しました。

##### 2. 各サービスの利用率から、サービス量を推計する（基本の推計）

障害福祉計画に定められる各サービスについては、利用する対象者がそのサービスごとに決まっており、全障がい者に対する割合が急激に変化することはないことから、過去数年の障がい者の利用している割合と、市の将来の障がい者数の推計から、将来のサービス量を推計しました。これを“基本の推計”とします。

##### 3. 推計の状況と、変化の要因を合わせ、サービス量の推計値とする（推計値）

“基本の推計”においては、利用者が少ないケース（例えば、2名の利用があったサービスが近年において偶然1名しか利用が無かった、など）となった場合、将来についてもその傾向で減少し、利用がゼロやマイナスになる、となるなど、そぐわない推計となる場合があります。

このような場合は、現在のサービスの利用状況や、窓口やアンケートなどから得たサービスの提供状況、利用意向などから、目標年度となる平成26年度に向けて、適切なサービス量が見込めるように調整します。

また、本計画開始時点となる平成24年度からは、障害者自立支援法以前の法律に基づいて提供されていたサービスが、すべて障害者自立支援法下のサービスに移行して提供されることになるため、いくつかのサービスにおいては、新規の利用者が急激に増加することが見込まれます。

その他にも特別支援学校の卒業者など、様々な変化の要因を勘案し、“基本の推計”の状況にこれらの要素を合わせることで、本市の実情にあった推計値としました。